

令和2年5月14日

保護者各位

中城村長 浜田 京介



認可保育施設等及び放課後児童クラブの臨時休園（所）期間の変更について

平素より本村の教育・保育行政へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。  
また、新型コロナウイルス感染防止のための臨時休園（所）にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

5月以降、新型コロナウイルス新規感染者が確認されていないことや、県の休業要請の部分的解除等を踏まえ、臨時休園（所）期間を下記のとおり変更致します。

なお、家庭保育が可能な世帯につきましては、5月20日まで引き続き登園自粛にご協力お願い致します。

## 記

### 1. 対象施設

公立保育所・公立幼稚園（預かり保育のみ）・認可保育園・認定こども園・小規模保育施設・事業所内保育施設・放課後児童クラブ

### 2. 休園（所）期間等について

臨時休園（所）期間 令和2年4月23日（木）から5月17日（日）

登園自粛期間 令和2年5月18日（月）から5月20日（水）

通常保育開始日 令和2年5月21日から

### 3. 登園自粛期間について

(1) 家庭保育が可能な世帯につきましては引き続き、家庭保育のご協力をお願い致します。

(2) 登園時の特別保育申立書の提出は不要です。

(3) 登園自粛期間の5月20日までは、保育料日割り計算の対象となります。

### 4. その他

登園する際は別紙1【登園する際の注意事項】に沿って受け入れを行いますので、事前にご確認下さい。また、本通知は令和2年5月14日時点の対応となります。今後の状況により対応が変わる可能性がありますので、あらかじめご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

### 5. 問い合わせ先

(1) 公立保育所・認可保育所・認定こども園・放課後児童クラブに関する事  
（中城村役場こども課 保育・こども園係【098-895-2134】）

(2) 公立幼稚園に関する事

（中城村教育委員会教育総務課 学校教育係【098-895-3276】）

## (別紙1) 保護者用

### 【登園する際の注意事項】

1. 園児・保護者の皆様におかれましては、毎日の体温測定を徹底し、発熱等の風邪症状（咳・鼻水・だるさなど）がお子さんに見られる場合は登園を控えるよう適切に判断をされて下さい。
2. 新型コロナウイルスが沈静化するまでは、園児の毎朝の検温の記録を継続していただき、発熱がある園児は、速やかに園へ報告をして下さい。
3. おおむね 37.5℃以上（目安として）の場合は、登園をお断りすることとします。加えて、解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園を控えてください。
4. 三密防止策として、各保育施設にて保護者のみなさまの保育施設の出入りを禁止とすることもありますので、あらかじめご理解下さい。また、送迎の際の滞在時間はできるだけ短くするようにご協力お願い致します。
5. 慣らし保育につきましては、お子様の体調・体力を配慮し、各保育園と十分連携をとり、慣らし保育に対応できない方は園へ直接ご相談下さい。
6. 園内行事等は、しばらくの間感染拡大防止のために工夫して開催します。運動会や発表会等の行事については、適宜判断し園の実施方針をご理解していただきご協力下さい。

※上記の対応は、厚生労働省、文部科学省の方針により随時、変更・更新してまいりますので予めご了承ください。